

広島市総合福祉センターに係る指定管理者候補者の選定について

広島市総合福祉センターについて、次のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 施設の概要

- (1) 所在地
広島市南区松原町5番1号
- (2) 設置目的
福祉を目的とする市民の交流及び活動の場の提供等により、市民の自主的な福祉活動及び地域における福祉活動の充実強化を支援し、もって福祉の総合的な推進を図ることを目的とする。

2 選定（非公募）の概要

- (1) 指定管理者候補者名
社会福祉法人広島市社会福祉協議会（広島市南区松原町5番1号）
- (2) 非公募理由
総合福祉センターは、市民の自主的な福祉活動及び地域における福祉活動の充実強化を支援し、福祉の総合的な推進を図ることを目的とする施設であることから、全市的な福祉関係団体やボランティア等と相互に連携を図りながら自主事業を展開している社会福祉法人広島市社会福祉協議会を非公募により指定管理者とする。

3 健康福祉局指定管理者指定審議会（非公募施設部会）委員

役職	職名	氏名
会長	健康福祉局長	松嶋 博孝
副会長	健康福祉局次長	細谷 昌弘
委員	保健医療担当局長	加賀谷 哲郎
委員	高齢福祉部長	井原 順治
委員	障害福祉部長	升島 博
委員	保健部長	上田 久仁子
委員	衛生研究所長	田中 宏子

4 審査の概要

- (1) 審査の方式
健康福祉局指定管理者指定審議会において、指定管理者候補者の選定を行った。
審査は、書類により、各委員が評定を行い、指定管理者候補者として選定した。
- (2) 評価基準等
別紙「広島市総合福祉センター指定管理者候補者の評価基準」のとおりに。

5 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、**社会福祉法人広島市社会福祉協議会**を指定管理者候補者として選定した。

申請者	社会福祉法人広島市社会福祉協議会
評価項目1	適
評価項目2	適
評価項目3	適
評価項目4	適
◎ 指定管理料上限額 2億3,150万5千円	
◎ 指定管理料提案額 2億3,150万5千円	

※ 指定管理料上限額及び指定管理料提案額に係る消費税及び地方消費税の税率は10%で算出している。

6 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

参 考

指定管理者は公の施設の管理運営主体として社会的責任への積極的な取組が求められることから、選定に当たり、公募施設の評価における加点減点項目を用いて、本市が推進する行政施策に係る取組状況について確認を行った。

＜指定管理者候補者となった社会福祉法人広島市社会福祉協議会の取組状況＞

確 認 項 目		取組状況	備 考
障害者雇用率の達成	① 障害者雇用率の達成状況【法定雇用率（2.5％）】	達成 (2.02%※)	障害者の雇用義務有り
	② 過去2年度分の障害者雇用納付金を1年度分でも過去に滞納していた場合	非該当	
環境問題への配慮	ISO 14001 若しくは ISO 14005 又はエコアクション 21 の取得	無	
男女共同参画・子育て支援の推進	① 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定	策定済	策定義務有り
	② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定	無	
	③ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定	策定済	策定義務有り
	④ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定	無	
地域貢献度	① 広島市内に、	本店がある場合	該当
		本店がなく支店がある場合	—
		その他事業所等がある場合	—
	② 本施設の従事者のうち市内在住者の割合が、	8割以上の場合	該当
		5割以上で8割未満の場合	—
		2割以上で5割未満の場合	—

※ 法定雇用障害者数は達成している。